

平成26年行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	共同利用漁船等復旧支援対策事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成27年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第11条		関係する計画、通知等	水産基本計画(平成24年3月23日閣議決定) 水産復興マスタープラン(平成23年6月28日 水産庁)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により東北地方及び関東地方太平洋側を中心に水産関係に壊滅的な被害が生じ、特に、漁業生産の根幹である漁船や地域の基幹産業である定置網が多数甚大な被害を受けたため、漁業者が収入を得るために必要不可欠な漁船や定置網を早急に復旧させ、漁業の早期再開を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①共同利用小型漁船建造事業 激甚災害法の規定に基づき、漁業協同組合が被災した漁業者の共同利用に供するために建造する小型漁船建造費に対して補助する。(指定地域:青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県 平成23年6月27日農林水産省告示) 補助率:1/3 ②共同利用漁船等復旧支援対策事業 ①の事業でカバーされない地域や漁船・定置網等について、漁業協同組合等が被災した漁業者の共同利用に供するために建造・導入する漁船、漁労設備及び定置網の建造費・導入費に対して補助する。補助率:1/2、1/3							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	-	3,880	2,894	1,749	1,277	
		補正予算	38,679	-	50	-		
		前年度から繰越し	-	-	3,322	2,649	-	
		翌年度へ繰越し	▲ 36,180	▲ 3,322	▲ 2,649	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	2,499	558	3,616	4,398	1,277		
	執行額	2,452	442	3,444				
執行率(%)	98.1%	79.2%	95.2%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
	新規漁業者就業者 漁船について、平成25年度末の成果目標としていた12,000隻を平成24年度末に達成し、更に被災地の要望を踏まえ平成27年度末までに2万隻まで回復を目指す(漁船保険等の利用による個人復旧を含む。)	成果実績	人	1,776	1,920	1,792		
			隻	9,195	15,308	17,065		
		目標値	人	1,500	2,000	2,000	2,000 (各年度)	
			隻	12,000	12,000	20,000	20,000 (27年度末まで)	
	達成度	%		118	96	90		
			77	128	85			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	事業利用による平成25年度末までの漁船導入契約隻数	活動実績	隻	8,884	985	444	-	
		当初見込み	隻	9,132	1,012	472	416	
		算出根拠	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
単位当たりコスト	漁船導入費(国費) ÷ 導入隻数(計画)	単位当たりコスト	千円/隻	2,586	3,184	5,013	2,978	
		計算式	百万円/隻	23,611/9,132	3,222/1,012	2,366/472	1,239/416	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	共同利用小型漁船建造費	421	221	事業要望調査を実施し、その要望を要求額へ反映。				
	共同利用漁船等復旧支援対策費	1,328	1,056					
計	1,749	1,277						

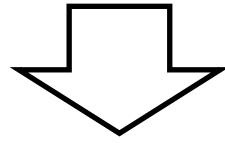
事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により漁船被害を受けた漁業者の共同利用に供する漁船等の導入支援事業であり、多数の漁業者からのニーズがある。 ・大規模災害に対応するため国が主導的に行うことが適当である。 ・漁業の再開には漁船は必要不可欠な生産基盤であり、優先度も高い。 		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用小型漁船建造事業は激甚災害制度に基づく事業であり、国が1/3を負担することとなっている。共同利用漁船等復旧支援対策事業も激甚事業と同じスキームで実施するものであり、負担関係は妥当である。 ・単位当たりのコスト 24年度 3,183,784(円/隻) 25年度5,012,712(円/隻) 25年度の1隻あたりの単価が24年度と比較して高かったのは、共同利用漁船等復旧支援対策費における1隻あたりの平均トン数が高かったことによるが、トン当たりの単価は、24年度2,105,882(円/トン)25年度1,948,929(円/トン)と前年比93%であることを踏まえれば、コスト水準は妥当である。 ・国から道県のみにも助成しており、資金の流れは明確にされている。 ・予算要求段階で被災県に対して、要望調査を実施し、事業目的の使用用途は明確になっている。 		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協等が証明する被災した漁船や定置網等について、漁船保険や漁業共済の評価標準価格を参考に建造・取得する経費に対して支援するものであり、過大となるコストは発生しない。 ・当初見込みと比較して活動実績は9割以上あり、事業実施に見合ったものとなっている。 ・漁船、漁労設備及び定置網漁具が整備され、速やかに操業が再開されている。 		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の操業再開の要望を踏まえて事業実施しているとともに、東日本大震災からの復興の基本方針(東日本震災復興対策本部)、水産復興マスタープランにも掲載されており、国が率先して行う優先度の高い事業である。 ・被災道県からの要望を踏まえて、早期の漁業再開に必要な漁業者の生産手段の復旧を目的として予算措置されており、その実施にあたっては、関係法令及び実施要綱・交付要綱に基づき、補助事業者である道県とともに協力して、適正に行っている。 ・被災した漁業者の共同利用に供する漁船、漁労設備や定置網の建造・取得について支援し、それにより再開が進み、地域漁業生産力の復興に貢献している。 			
	改善の方向性	本事業は被災3県の岩手県、宮城県、福島県により、実施されているが、当該年度の割当内示後の予算配分については、各県の事業の進捗状況を踏まえて、弾力的かつ効率・効果的に運用する			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	漁船や定置網を早急に復旧させることにより漁業の早期再開を図ることを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。しかし、平成25年度に多額の繰越を出していることを踏まえ、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
<ul style="list-style-type: none"> ・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、農林水産省が計上した同様の事業(No344)の予算額等を参考記載しているもの。 ・本事業における平成24年度以降への平成24年度繰越し額 平成25年度 3,322百万円 平成26年度 855百万円 ・本事業における平成24年度以降への平成25年度繰越し額 平成26年度 1,795百万円 					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	86	平成25年	117

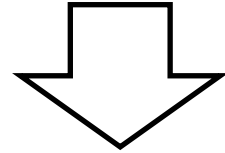
※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
3,616百万円

〔 農林水産省へ移替え 〕



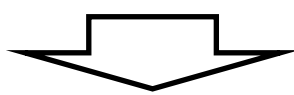
農林水産省
3,444百万円



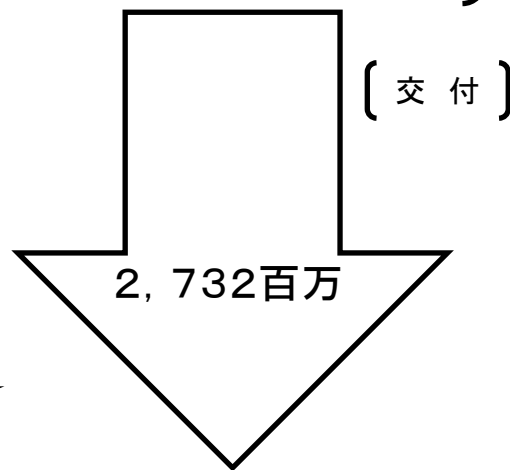
〔 特 定 〕

A : 道 県(3県)
3,444百万円

〔 漁業者の共同利用に供する漁船・定置網等漁具の導入を行う漁協等に対して経費の一部を助成 〕



B: 市町村
(6市町村)
712百万円



〔 交 付 〕

C : 漁業協同組合等(40漁協等)
3,444百万円

〔 漁業者の共同利用に供する漁船・定置網等漁具の導入 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)(単位:百万円)

A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
導入費	漁船・漁具等導入費	1,709			
計		1,709	計		0
B.大槌町			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
導入費	漁船・漁具等導入費	298			
計		298	計		0
C.北部施設保有漁業協同組合			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
導入費	漁船・漁具等導入費	569			
計		569	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	漁船・漁具等導入費	1,709		
2	岩手県	漁船・漁具等導入費	874		
3	福島県	漁船・漁具等導入費	861		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大槌町	漁船・漁具等導入費	298		
2	大船渡市	漁船・漁具等導入費	151		
3	田野畑村	漁船・漁具等導入費	128		
4	山田町	漁船・漁具等導入費	65		
5	宮古市	漁船・漁具等導入費	41		
6	釜石市	漁船・漁具等導入費	29		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県北部施設保有漁業協同組合	漁船・漁具等導入費	569		
2	宮城県中部施設保有漁業協同組合	漁船・漁具等導入費	514		
3	相馬双葉漁業協同組合	漁船・漁具等導入費	433		
4	福島旋網漁業協同組合	漁船・漁具等導入費	378		
5	新おおつち漁業協同組合	漁船・漁具等導入費	298		
6	宮城県南部施設保有漁業強毒組合	漁船・漁具等導入費	245		
7	牡鹿漁業協同組合	漁船・漁具等導入費	133		
8	田野畑村漁業協同組合	漁船・漁具等導入費	93		
9	大船渡市漁業協同組合	漁船・漁具等導入費	59		
10	とき丸漁業協同組合	漁船・漁具等導入費	51		